



平成27年5月20日
内閣府（防災担当）

「市町村のための業務継続計画作成ガイド」の策定について

内閣府（防災担当）では、これまで「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」を策定し、地方公共団体の業務継続計画の策定に係る取組を支援してきました。

しかしながら、災害が頻発している近年の現状においても、市町村における業務継続計画の策定状況は、策定済みがわずか13%（平成25年8月現在。消防庁調べ）にとどまっており、特に人口の少ない小規模な市町村ほど低位な傾向にあります。

そこで、内閣府（防災担当）では、平成26年度に有識者による「地方公共団体の業務継続の手引き改訂に関する検討会」において、地方公共団体がより業務継続計画の策定に取り組みやすい内容になるよう手引きの見直しを進めてきたところで

す。これを受けて、今般、人口1万人に満たないような小規模な市町村であってもあらかじめ作成していただきたい事項をまとめた「市町村のための業務継続計画作成ガイド」を策定しましたので、公表いたします。

（添付資料）

○「市町村のための業務継続計画作成ガイド」

※ 当ガイド及び参考資料（事例集等）は以下の内閣府（防災担当）のホームページから入手することができます。

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/index.html>

＜本件問合せ先＞

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（防災計画担当）付
参事官補佐 大山、主査 梶原

電話：03-3501-6996（直通）